

平成２９年度第１回市川市幼児教育振興審議会

日時：平成２９年７月２５日（火）午前１０時～

場所：市川市教育委員会 会議室

次 第

- １ 会長及び副会長の選出
- ２ 公立幼稚園について（報告）
 - （１）公立幼稚園を取り巻く現状について
 - （２）公立幼稚園に関する今後のあり方（基本的方針）について
- ３ 「市川版アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」のリーフレット作成について（報告）
- ４ その他

【 配付資料 】

- ・ 次第
- ・ 資料１ 市川市幼児教育振興審議会委員名簿
- ・ 資料２ 市川市幼児教育振興審議会条例
- ・ 資料３ 市川市幼児教育振興審議会の概要
- ・ 資料４ 公立幼稚園を取り巻く状況
- ・ 資料５ 公立幼稚園に関する今後のあり方（基本的方針）（平成２９年２月）
- ・ 資料６ 「市川版アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」について
- ・ 資料７ 浦安市幼・保・小連携 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム

市川市幼児教育振興審議会委員名簿

(任期：平成29年7月7日～平成31年7月6日)

区 分	氏名	所属・役職名	初委嘱年月日
第1号委員	学識経験のある者	たかお きみや 高尾 公矢	聖徳大学 教授 心理・福祉学部社会福祉学科長 平成22年5月13日
		こま ぐみこ 駒 久美子	和洋女子大学 准教授 平成28年4月8日
		なかむら よしお 中村 よしお	市川市議会議員 平成27年6月4日
		よしだ ひでお 吉田 英生	一般社団法人市川市医師会 理事 平成25年7月7日
第2号委員	幼稚園の関係者	みどりや かずき 緑谷 一樹	市川市私立幼稚園協会 会長 平成25年7月7日
		まつお ひろみ 松尾 裕美	市川市私立幼稚園 PTA連絡協議会 理事 平成29年7月7日 新任
		ますだ みえこ 栴田 美恵子	市川市立塩焼幼稚園 園長 平成29年7月7日 新任
		うちやま りえこ 内山 利恵子	市川市公立幼稚園 保護者 平成29年7月7日 新任
第3号委員	保育園の関係者	と き た くにお 土木田 邦男	市川市私立保育園 園長 平成29年7月7日 新任
		まつまる なつこ 松丸 奈津子	市川市私立保育園 保護者 平成29年7月7日 新任
		たかの よしこ 高野 佳子	市川市立新田第2保育園 園長 平成29年7月7日 新任
		たけうち ようこ 竹内 陽子	市川市公立保育園 保護者 平成29年7月7日 新任
第4号委員	小学校又は義務教育学校 (前期課程に限る。)の 関係者	すえひろ はるひこ 末廣 治彦	市川市立平田小学校 校長 平成27年7月7日

○市川市幼児教育振興審議会条例

昭和50年 3 月31日 条例第30号

(設置)

第1条 本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市幼児教育振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の任務)

第2条 審議会は、幼児教育の振興充実について市長又は教育委員会の諮問に応じ調査、審議するとともに、その実施について建議することができる。

(組織)

第3条 審議会は、非常勤の委員13名で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者につき、市長の意見を聴いて教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験のある者 4名

(2) 幼稚園の関係者 4名

(3) 保育園の関係者 4名

(4) 小学校又は義務教育学校（前期課程に限る。）の関係者 1名

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成28年条例10号〕

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、会務を統理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議会の事務)

第7条 審議会の事務は、教育委員会事務局において所掌する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 市は、委員に対し、市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第26号）の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

一部改正〔平成23年条例4号〕

(審議会の運営その他必要な事項)

第9条 前各条に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、審議会が市長及び教育委員会の同意を得て定める。

附 則 (抄)

1 この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月28日 条例第4号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月16日 条例第10号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

市川市幼児教育振興審議会の概要

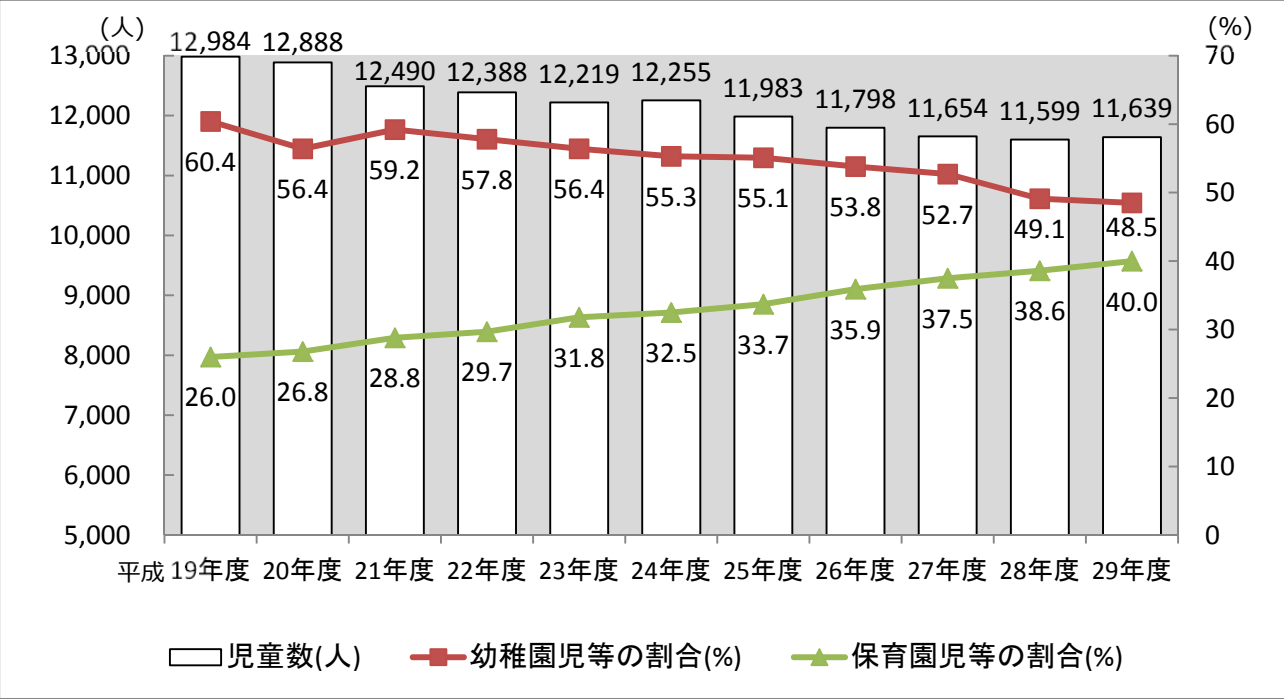
- 設 置 市川市幼児教育振興審議会条例に基づき、昭和 50 年 4 月 1 日に設置
- 任 務 市川市の幼児教育の振興充実について、市長又は教育委員会の諮問に応じ、調査、審議するとともに、その実施について建議する
- 委 員 非常勤の委員 13 名
 (内訳) 第 1 号委員 学識経験のある者 4 名
 第 2 号委員 幼稚園の関係者 4 名
 第 3 号委員 保育園の関係者 4 名
 第 4 号委員 小学校又は義務教育学校（前期課程に限る。）の関係者 1 名
- 所管課 市川市教育委員会 生涯学習部 教育政策課

○ 審議状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

年度 (開催回数)	主な内容
平成 26 年度 (2 回)	○ 二俣幼稚園の休園方針について ○ 子ども・子育て支援新制度における幼稚園の利用者負担額について ○ 公立幼稚園の利用者負担額の設定について〔建議〕 建議概要 ・公立幼稚園の利用者負担額（保育料）については、私立幼稚園の利用者負担額と同額とすることが適当である。 ・なお、国の制度設計を踏まえ、公立幼稚園の利用者負担額の設定に伴い負担が増加する保護者に対し、一定の激変緩和措置を検討されたい。
平成 27 年度 (1 回)	○ 公立幼稚園について
平成 28 年度 (3 回)	○ 公立幼稚園の今後のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて 〔諮問、答申〕 答申概要 ・幼児教育の質の向上の取り組みを強化するため、「公」の役割に人材育成機能の役割を位置づけることが望ましい。 ・幼児期の教育にふさわしい環境を維持するため公立幼稚園の適正規模を定めることは必要である。

公立幼稚園を取り巻く状況

1. 市川市における3歳児～5歳児の児童数と就園状況



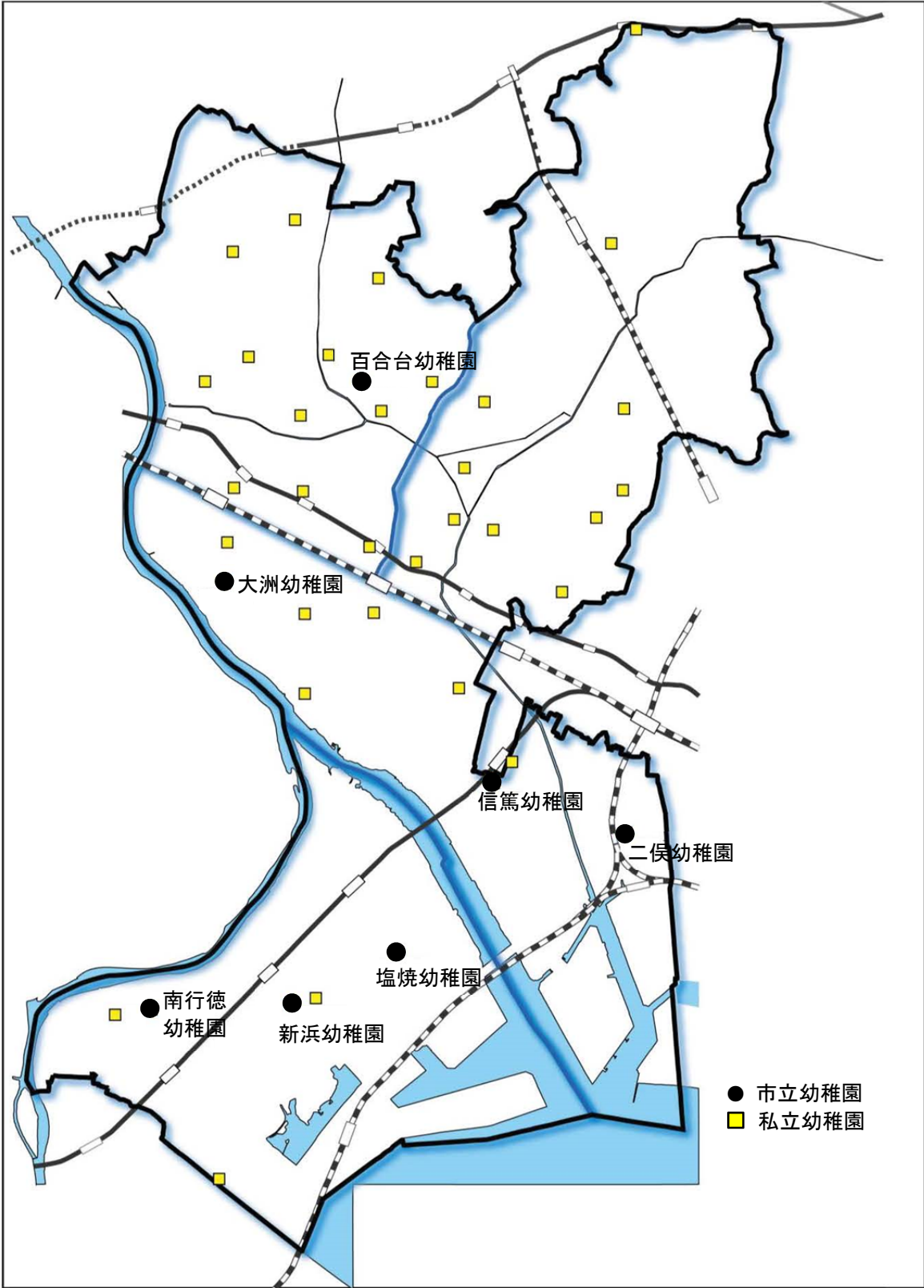
※児童数は平成 19 年度は 4 月 1 日、20・22 年度は 3 月 31 日、21 年度は 5 月 1 日、23 年度以降は 4 月 30 日現在
※各園児等の割合は各年度 5 月 1 日現在

2. 公立幼稚園の施設・園児数一覧

名称	建築 年度	築年数	園児数（人）			備考
			4 歳	5 歳	計	
二俣幼稚園	昭和 53	39	—	—	—	平成 28 年 4 月 1 日から休園
信篤幼稚園	昭和 54	38	37	52	89	
大洲幼稚園	昭和 49	43	50	56	106	基幹園
南行徳幼稚園	昭和 55	37	77	98	175	基幹園
百合台幼稚園	昭和 57	35	27	45	72	基幹園
新浜幼稚園	昭和 60	32	51	63	114	
塩焼幼稚園	平成 3	26	94	95	189	
合計			336	409	745	

※築年数は平成 29 年度時点
※園児数は平成 29 年 5 月 1 日現在

3. 市内幼稚園設置図

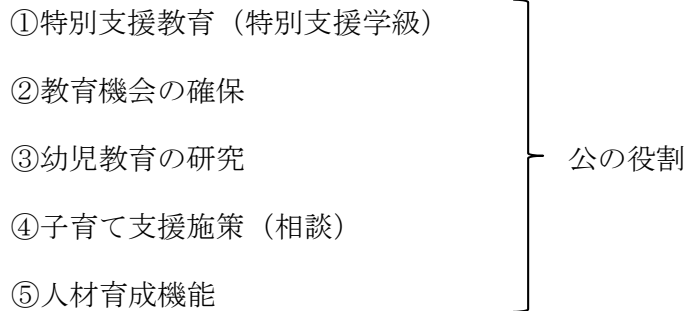


◎公立幼稚園に関する今後のあり方（基本の方針）

平成 29 年 2 月 教育委員会

○当面、北部・中部・南部の 3 園を基幹園として残し、「公」の役割を果たす

〈基幹園 3 園〉 百合台・大洲・南行徳幼稚園



○その他の園については、廃園可能となった園から順次、廃園を検討していく

- ・基幹園を除く公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス、周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を配慮しながら、廃園可能な園から順次廃園を検討していく。
- ・私立幼稚園による幼児教育の推進を図る。

○幼児期の教育にふさわしい環境を維持するため、公立幼稚園の 1 学級あたりの人数はおおむね 20 人～35 人を適正規模とする。

- ・同学年の学級は、2 学級（複数学級）あることが望ましいと考える。
- ・適正規模を下回り、以後の園児数の増が見込まれないなど休廃園を検討する場合には、保護者の幼稚園選択に支障が出ないように配慮する。
- ・上記の対応の過程で単学年となる場合は、近隣園等と連携し異年齢児交流を積極的に行うなど、教育環境の著しい低下を招かないよう配慮する。
- ・基幹園において適正規模を下回る場合は、公の役割を果たすことを前提として取り扱う。

「市川版アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」について

市川市教育委員会 指導課

1 目 的

- ・次期幼稚園教育要領においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確化するとともに、次期小学校学習指導要領においては、小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」を充実するなど、幼小の円滑な接続がさらに重要視されている。
- ・これを踏まえ、各幼稚園や各保育園と各小学校とが、さらなる連携推進を図ることができるよう、本市の特色も生かした「市川版アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」のモデルを構築する。

2 取組の内容

- ・幼稚園、保育園、小学校、学識経験者及び教育委員会等で構成する「カリキュラム検討委員会」を立ち上げるとともに、市内の公立幼稚園及び公立小学校を中心に、近隣の私立幼稚園や保育園等を加えた「モデル地域」において研究を進め、各幼稚園・各保育園におけるアプローチカリキュラムや各小学校におけるスタートカリキュラムの編成の参考となる「リーフレット」を作成する。
- ・幼児期の教育から小学校教育へスムーズな接続ができるようにすることを目指したカリキュラム編成を行う。また、保護者へ幼児期から小学校への育ちと学びについてリーフレット等で啓発していく。

3 組 織

(1) カリキュラム検討委員会

磯部 頼子	ベネッセ教育総合研究所顧問
緑谷 一樹	私立幼稚園協会会長 (みどり幼稚園長)
梶田 美恵子	公立幼稚園園長会会長 (塩焼幼稚園長)
芝田 康雄	私立保育園代表 (東和福社会理事長)
中島 理恵子	公立保育園代表 (中国分保育園長)
渡邊 晴美	公立小学校代表 (菅野小学校長)

(2) 作業部会

劔持 隆子	市川市立行徳保育園長 (協力モデル園)
池谷 佳子	市川市立新浜幼稚園長 (協力モデル園)
椎名 美幸	市川市立新浜小学校教頭 (協力モデル校)
梶田 美恵子	市川市立塩焼幼稚園長 (幼小連携推進園)
山田 和子	市川市立塩焼小学校 (幼小連携推進校)
蓮尾 剛史	市川市立百合台幼稚園長 (幼小連携推進園)

(3) モデル地域 (園・学校)

☆ 行徳地域 市川市立行徳保育園・市川市立新浜幼稚園・市川市立新浜小学校

4 カリキュラム作成等 短期スケジュール

平成 29 年 8 月	・カリキュラム (案) (リーフレット) 完成
10 月～ 平成 30 年 3 月	・モデル園実践実施 ・新浜小学校入学保護者へリーフレット配布 ・検証・改善
平成 30 年 4 月～5 月	・モデル校実践実施 検証・改善
平成 30 年 9 月～10 月	・各学校、園へリーフレット配布・ 実施

5 平成29年度「市川版アップ・スタカリキュラム」(案) 検討委員会及び

ワーキングスケジュール

月 日	作 業 部 会	カリキュラム 検討委員会
平成29年 7月10日(月) 新浜幼稚園 15:30～ 16:30		☆カリキュラム検討委員 会の開催 ① ・接続期カリキュラムの検 討会について
7月31日(月) 8月10日(木) 8月24日(木)	○接続期のカリキュラム素案づくり ・市川市が目指す子ども像及び「育てたい力」、 幼保小接続期の学びに向かう力の検討 (特色・柱立て) ・幼稚園教育要領、学習指導要領、保育指針の改訂の ポイント、方向性の共通理解 ・アプローチ開始時期、スタート終了時期について ・カリキュラムの体裁 ・カリキュラムに交流連携計画、環境構成や援助、家 庭との連携、特別支援等の位置づけをどのようにす るか。 ・関連事例の有無や幼小のつながりを示す欄の設定や 紹介等について ・アップ、スタカリキュラムまとめ、作成、完成	
未定 9月20日(水) 南行徳幼稚園 *磯部先生来園 日	○カリキュラムの修正	☆カリキュラム検討委員 会の開催 ② ・協議 ・完成版の確認
10月～ 平成30年3月	○モデル園実践実施 ○新浜小学校入学保護者へリーフレット配布 ○検証・改善	
平成30年4月 ～5月	○モデル校実践実施 ○検証・改善	
平成30年 9月～10月	○各学校、園へリーフレット配布(メール)・実施 ○各学校、園保護者へリーフレット配布 (ホームページ掲載)	

幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校
<年間を通した連携や「かかわり」>(例)

	1 学期	夏	2 学期	3 学期
こどもでつなぐ	1・6年 ○1年生の手伝い ・始業前・支度・遊び ・給食・清掃 等 ○ペア活動 1・2年 ○生活科での交流 ・学校探検 小 ○「1年生を迎える会」 幼・保 ○小学校の運動会の参加・見学 ○小学校のプールで水遊び活動 		幼・保・小・中 ○合同引き渡し訓練 ○作品交流 幼・保 ○小学校の児童会活動「お祭り」への参加・見学 ○小学校の校庭や体育館を使って運動会の実施 ○小学校を使って避難訓練 幼・保・5年 ○遊びなどの交流 幼・保・6年 ○幼・保での職場見学 幼・保・中 ○幼・保での職場体験 ○幼・保での交流活動(家庭科)	幼・保・5年 ○小学校の学校探検 ・授業や給食の見学 幼・保 ○小学校の校庭を使って「風揚げ」遊び ○小学校の図書室利用 
	教職員でつなぐ ◆情報交換(入学後の様子) ◆授業・保育参観(※) ◆評議員会議	幼・保・小・中連携の日	◆授業・保育参観(※) ◆評議員会議	小 ○保護者会等に参加 (「入学」に向けての講話 他) ◆授業・保育参観(※) ◆情報交換(入学前の様子) ◆評議員会議

※授業参観は「学校訪問」「計画訪問」の他、参観週間を設けている場合もあります。

※**幼・保**とは、「幼稚園・認定こども園・保育園」を表します。また、**小**及び学年表示は小学校を、**中**は中学校を表します。(上表は一例ですので参考にしてください。)

本市の取組

- 平成14年度 「幼小連携に関する調査研究」開始
- 平成17年度 「小中連携教育検討委員会」発足
- 平成20～22年度 「幼保小連携教育協議会」実践報告
(舞浜小学校・舞浜幼稚園)(入船南小学校・入船南幼稚園・入船保育園)
- 平成22年度 「浦安市教育ビジョン」策定
- 平成23～25年度 「幼保小連携教育協議会」実践報告
(日の出小学校・日の出南小学校・日の出幼稚園・日の出保育園)
- 平成26年度 全市での「幼保小中連携の日」を設定
- 平成27年度 「改訂 浦安市教育ビジョン」後期5か年計画 策定
- 平成28年度 「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム(リーフレット)」作成

改訂「浦安市教育ビジョン」後期基本計画に基づく
 幼児期から小学校へ学びと育ちを豊かにつなぐための

浦安市幼・保・小連携

アプローチカリキュラム・ スタートカリキュラム

幼稚園・認定こども園、保育園、小学校

現行の幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領では、幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続が図られてきましたが、現在、「子どもや教員の交流は進んでいるものの教育課程の接続が十分であるとはいえない」という指摘があります。

本市では、教育ビジョンの具体的施策として、幼保小中連携・一貫教育を推進してきたところですが、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から、教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行のために、さらに理解を深め、双方の質の向上を図ることが大切と考えています。

そこで、本市のこれまでの取組を見直し、子ども自身の生活や育ち、社会の変化等、今日的な課題からも連携の重要性を再認識できるよう、このリーフレットを作成しました。各園・各学校の実態に応じて子どもの育ちや学びをつなぐため、指導の一貫性・連続性をより一層高めたカリキュラムの作成に活用してください。



平成28年10月
 浦安市教育委員会

アプローチカリキュラム（幼稚園・認定こども園・保育園での教育・保育実践）

時期	5歳 10月～12月（小学校に期待感を高める時期）	5歳 1月～3月（就学に期待を高め、進学することを意識する時期）
	学 び の 基 盤 と な る 経 験	
生活する力	○規則正しい生活ができる。 ○自分のことは自分でできる。 - 危険な場所が分かり安全に気を付けて行動する。 - 健康な生活や病気の予防に関心を持ち、意識して行動する。 - 自分の所持品の整理や脱いだ服の始末を進んで行う。 - 園や学級のものも自分のものと同じように片付ける。 - 生活に必要な活動を自分から進んで行う。 - 先を見通したり、時間を意識したりしながら友達と声を掛け合って生活する。 - 困ったときは自分で考えたり、周りの人に聞いたりする。 - 共同で使う遊具を大切に使う。 	・危険な遊び方や場所に気付き、自分で判断して安全に行動しようとする。 ・健康な生活に興味を持ち、生活に必要な習慣やリズムを身に付ける。 （※ハンカチの使用、午睡なしでの生活への切替） ・活動の区切りや時間を意識しながら生活する。 ・就学への期待を持ち、自信をもって行動する。 ・友達とルールを考えながら、十分に体を動かす遊びに取り組む。 ・自分の遊びや生活の場を整えようとする。 ・自分たちの活動を振り返りながら、当番の仕事の引き継ぎをする。 
かかわる力	○思いや考えを言葉で伝えることができる。 ○きまりや約束を守ることができる。 - 生活の場に応じた言葉の使い方や表現の仕方が分かる。 - 自分の経験したことや考えたことを相手に分かるように話す。 - 友達の話をよく聞き、遊びのイメージを共有しながら、自分たちで遊びを進めていく。 - 地域の人や高齢者、異年齢の子どもとふれあい、人の役に立つ喜びを味わう。 - 物事の良し悪しを自分で考えて行動し、問題が生じたときは自分たちで解決しようとする。 - 友達とのかかわりや生活を通して、きまりの必要性や大切さが分かる。 - 友達と役割を分担したり、交代したりしながら遊ぶ楽しさを味わう。 - 活動に合わせてルールを考えたり、工夫したりしながら遊ぶ。 - 遊びを楽しむ中で互いの良さを認め合う。	・大勢の友達と目的を共有し、実現するために、保育者や友達と相談しながら見通しをもって遊びを進める。 ・目的に向かって課題に根気強く取り組んだり、工夫したりしてやり遂げた喜びや充実感を味わう。 ・共通の課題に向けて挑戦したり、話し合ったり、役割を分担したりして、目的を果たす喜びを味わう。 ・学級全体で一つの活動などに取り組んだり、共通のイメージをもってそれぞれの遊びをつなげたりする。 ・友達とのかかわりを深め、思いやりをもつ。
自ら学ぶ力	○様々な遊びや体験をする。（体を動かす・自然とふれあう など） ○文字や数に興味をもつ。 - 身近な環境に積極的にいかかわり、生活の中に取り入れたり、物の仕組みに関心をもって使ったりし、生活を豊かにする。 - 飼育動物や昆虫等の世話を通して、生体や飼育方に興味をもつ。 （絵本・図鑑・事典などを活用する） - 遊びの中で使う物の数や人の数を考えたり、数の多少を比べたりする。 （リレーやドッジボールのチーム分けやゲームの勝敗等） - 遊びの中で文字や数字、絵文字等に興味を持ち、読んだり、遊びの中に取り入れて遊んだりする。 - 物語や話の続きに興味を持ち、クラスの友達と楽しんで聞く。（長編の物語の読み聞かせ） - 友達と一緒にリズムカルな動きを楽しむ。 - 絵本や物語に親しみ、イメージを豊かにし、イメージを膨らませて遊んだり、演じたりして遊ぶ。 （劇遊びのストーリーを作ったり、動きを考えたりする。）	・季節の移り変わりとともに生活にも変化があることを知る。 ・冬の自然現象に興味を持ち、見たり試したりする。 ・生活の中で数や文字の必要性や便利さに気付き、書いたり、読んだり、比べたり、分けたりする。 ・就学することを喜び、自分の成長に自信と自覚をもつとともに、身近な人に感謝の気持ちをもつ。 ・考えたこと、感じたことをいろいろな方法で表現する。   
配慮事項	- 発育測定・避難訓練・当番活動（出席調べ・飼育当番・弁当当番） - 地域の方々との交流（子育てすこやか広場、昔遊び、サッカー・体操・お茶会等の体験活動・小学生や中学生との交流等） - グループや学級全体の活動に向けての話し合い（グループ活動・運動会・音楽会・生活発表会） - 絵本の読み聞かせ（「いよいよえん」や「エルマーの冒険」等の続きの絵本）	- お正月あそび（こま・カルタ・トランプ・すごろく等） - カルタ作りや書初め体験 - 修了に向けて（当番活動の引き継ぎ・修了作品の制作・アルバムの表紙作り等） - 小学校訪問（授業体験・給食体験）

スタートカリキュラム(小学校での教育活動実践)

1年生：4月～5月

たとえ新入生でも「ゼロからのスタートではない」ことを重視する 幼児期の経験を生かし育てる力・めざす姿

生活する力

○自分のことが自分でできる。自分でできることを増やす。

- ・決められた通学路を通して登下校をする。
- ・朝、授業、帰りの支度をひとりでする。提出物を出す。
- ・学校の決まりを守る。
- ・時と場に応じた挨拶や返事をする。
- ・場に応じた整列の仕方を覚え、静かに待ったり、順番を守ったりする。
- ・場に応じて必要な我慢をする。
- ・自分の体の具合など、自分で話す。
- ・机の中やロッカーの中の整頓をする。
- ・自分の持ち物やみんなが使うものを大切に扱う。
- ・食事のマナーを守り、楽しく食べる。



かかわる力

〈生活の中で〉

○クラスのことをみんなでできる。友達との活動を楽しむことができる。

- ・男女を問わず、友達と遊んだり、活動したりする。
- ・「ごめんなさい」や「ありがとう」を素直に言う。
- ・上級生（主に2年生や6年生）とかかわりをもつ。
- ・係や当番活動を協力して取り組む。
- ・給食の時間を友達と楽しむ。

〈学習の中で〉

○学校生活にかかわる人・場所・物に関心を持ち、学習に取り組むことができる。

- ・「学校探検」等で校内の様子に慣れるとともに使い方のルールを知り、友達や先生と学ぶ楽しさを味わう。
- ・校内の自然の観察やアサガオの栽培を通して、自然とかかわりを楽しむ。
- ・友達の発表を聞き、感想や意見をもつ。
- ・図工等の作品作りを一緒に楽しんだり鑑賞しあったりする。
- ・音楽や体育、特別活動等の活動でペアを作ったり、グループを作ったりしながら自分や友達の良さに気付く。

自ら学ぶ力

○生き生きと学習することができる。

- ・話を最後まで聞く。
- ・鉛筆を正しく持ち、丁寧に書く。
- ・発表のルールを知り、手を挙げて発表をする。
- ・自分の考えや思いをもち、相手にわかるように話したり絵などで表したりする。
- ・道具を安全に大切に扱う。
- ・自然とのふれあいをとおし、季節を味わう。
- ・失敗をおそれずに挑戦し、最後までがんばる。
- ・かけっこや鬼遊び・遊具遊び等で思い切り体を動かす。



主な活動

- ・児童の「(教科書を使って)早く勉強したい」という期待感や「大丈夫かな」という不安感に寄り添う。
- ・モジュール学習を取り入れ、児童の実態に応じて、徐々に45分の授業に慣れるようにする。
- ・生活科を核とした総合的な指導や体験的な活動等を取り入れる。
- ・時計の絵等を活用して、活動の見通しが持てるようにする。
- ・一人ひとりの児童にきめ細かく対応するため、少人数教育推進教員や補助教員等の活用を工夫する。
- ・週単位の学年便りや学級便りを活用して家庭との連携を図る。

〈スタートカリキュラム編成の手順〉

- 1 幼児期の子どもの姿を理解する。—— 幼・保との連携を図り、実態を把握する。
- 2 期待する成長の姿を具体的に話し合い、共有する。—— 学校・学年目標との関連を図る。
- 3 スタートカリキュラムを編成する。

① 成長の姿（目指す姿）を月の単位で明らかにする。

〈例〉

	4月第1～2週	4月第3週～末頃	5月頃	6月頃	7月頃
以下の視点で学習を3類型に分類し、重点の置き方を考えて単元や学習活動を配列する。	成長の姿（目指す姿） ・心をほぐす。 ・安心感をもつ。 ・先生や友達と仲良くする。	・学校や学級、学習のルールを守って生活する。 ・先生や友達とかかわりや学習を楽しむ。 ・自分でできることは自分で行う。	・かかわりを広げる。 ・主体的に取り組む。 ・学校の時程に従って生活する。		
♥安心感・人間関係づくり	♥				
◆総合的な学習	◆				
☆教科等を中心とした学習			☆		

② 単元の構成を工夫し、配列する（生活科との合科等）。

③ 単元計画に基づいた学習活動を週の単位で計画する。

〈例〉

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
朝		〈めあて〉 ○朝の支度の仕方を知る。困ったときは6年生に聞くことができる。 ○朝の会の進行に慣れる。			
1		道徳 挨拶と返事 学校の約束 生活 校舎めぐり	学活 朝の過ごし方・廊下の歩き方・並び方 生活 校舎めぐり	国語 線のおけいこ 自分の名前	国語 「なかよし」 ひらがなの練習 読み聞かせ
2	入学式（行事1） ・小学校の一員としての喜びを感じる。 ・教室や会場の環境を味わう。 学級活動（1） ・教室や座席・トイレの位置を知る。 ・担任の名前を知る。 ・友達を知る。 ・返事や挨拶の仕方を知る。	国語 自分の紹介 音楽 「校歌を覚えよう」	算数 「かずとすうじ」 国語 鉛筆の持ち方 線のおけいこ	体育 体育着の着方・整列の仕方・準備体操の仕方 遊具遊び・鬼遊び 生活 「春の花を見つけよう」	発育測定（行事1） 発育測定を正しく受けよう
3		学活 下校の支度の仕方 下校の決まり	音楽 校歌の練習 道徳 交通安全とマナー	図工 絵「自分の顔」	算数 「かずとすうじ」 学活 ふれあいゲーム

本市の位置づけ

■幼児期から小学校へ学びと育ちを豊かにつなぐ

学びの芽生え・学びの基礎となる
保育・教育活動

幼児期の学びや体験を生かした教育活動
～小学校以降の学習基盤の形成～

連続性・一貫性

0歳・・・3歳 5歳 6歳 7歳・・・・・・・・・・15歳・・・・・・・・・・18歳

保育園 認定こども園 幼稚園 接続期 小学校 中学校 高等学校他

浦安市就学前「保育・教育」指針
いきいき浦安っ子

浦安市幼・保・小連携
アプローチカリキュラム&
スタートカリキュラム
(5歳児10月～小学1年4・5月)

浦安市小中連携・一貫
カリキュラムの指針

アプローチ&スタートカリキュラムの必要性

〈今日的な課題〉

社会の変化

- ・少子化
- ・核家族化
- ・人間関係の希薄化
- ・地縁的なつながりの希薄化

生活や育ちの変化

- ・生活習慣の欠如
- ・コミュニケーション能力の低下
- ・社会性の未熟さ
- ・情報化による直接体験の不足
- ・自制心や規範意識の希薄化

「小1プロブレム」
(学校生活への不適応)の発生

- ・学びをつなぎ、子ども達の豊かな生活と育ちを支えるための「連携」
- ・幼児教育から小学校教育の学びの連続性を意識した滑らかな接続の必要性



アプローチカリキュラム 「遊び」を通して行う総合的な指導から

学びの芽生え

学ぶということ意識しているわけではなく、楽しいことや好きなことに集中することを通して様々なことを学んでいく。

配慮事項

- 小学校の学びを前倒しするのではなく、「やりたい、伝えたい」という気持ちが高まるような教育・保育の工夫をします。
- 「遊びこむ」体験を充実させ、自分の気持ちや行動を調整する力を養います。

スタートカリキュラム 教科等の学習を中心とした指導へ

自覚的な学び

学ぶということについて意識があり、集中する時間と休息等の区別がつき、計画的に学びを進めることができる。

配慮事項

- 幼児期に培った力を基礎として、学習中心の生活につなげていくよう、指導内容や学習方法を工夫します。
- 安心して学べる環境を整え、個に寄り添いながら、「学校って楽しいな。明日は何があるのかな。」という意欲や自信を養い、学びの動機付けを図ります。